

**世界では** 第二次大戦後、ドイツ、イタリア、アメリカ、カナダ、韓国、スペイン、イギリス、チリなど主要な国々で戦前・戦中の弾圧犠牲者への謝罪と賠償が行われました。

**イギリス** ケニア反植民地運動弾圧に2013年補償金決定など

**ドイツ** 1956年連邦補償法制定。ナチス犠牲者に2010年までの補償総額は680億7900ユーロ(約8兆8500億円)。15万3000人に1人当たり年間80万円の年金支給

**カナダ** 第2次大戦中強制収容し、1988年法制定時生存の日系人17,000人対象。1人2万1000ドル(約250万円)を補償

**アメリカ** 1988年「市民的自由法」制定。第2次大戦中強制収容の日系人生存者6万人対象。1人2万ドル(250万円)を支払い、大統領が謝罪

**チリ** 1992年ピノチェト軍事政権下の弾圧犠牲者と家族に年金支給。子弟に奨学金など決定

**韓国** 日本の植民地支配とたたかった犠牲者を愛国者として表彰、年金支給法。恩役1年以上に年金毎月16万円支給

**イタリア** ファシズム体制で実刑を受けた「反ファシスト政治犯」に終身年金支給

**オーストラリア** 2008年2月ラッド首相は、100年も続いた先住民に対する差別、虐待「盗まれた世代」政策を謝罪

**スペイン** 2007年フランコ独裁犠牲者の名誉回復と補償を行う「歴史の記憶法」制定

▲写真:チリ・ピノチェト軍政による弾圧犠牲者が眠る無名戦士の墓(首都サンチャゴにある公立の中央墓地)＝撮影・緒方靖夫

**日本政府は** 戦後70年を経た今日に至るも謝罪も賠償も行っていません。戦争犯罪と人道に反する罪に時効はありません。国が治安維持法犠牲者の名誉回復をはかり、謝罪と賠償を行うことを強く要請します。

**日本弁護士連合会決議**

**「ひたすら戦争を進める役割果たした」  
国家賠償の正当性を決議**

「治安維持法による弾圧は、国民の思想、信条、信仰の自由に対する侵害及び言論、表現、結社の自由に対する抑圧であるばかりでなく、日本国民の全体をひたすら戦争にむかって進ましめる役割を担った。日本の軍国主義的動向への反対は勿論、一切の批判的言動に対して治安維持法弾圧の武器となった。……治安維持法等の弾圧法規は戦争を推進するための恐怖政治の法的武器であった。この意味においては、日本国民全体が治安維持法の被害者であった。……」

治安維持法犠牲者は、日本の軍国主義に抵抗し、戦争に反対した者として、日本国憲法の基本原則からすれば、その行為は高く評価されなければならない。……日本国憲法の国家賠償規定からすれば、当然補償がなされなければならない。」

(1993年10月28日 人権擁護大会基調報告書・抜粋)

**国賠法制定の地方議会「意見書」404議会に**

拜啓 内閣総理大臣・法務大臣 殿

日本全国の地方自治体のうち、これまで政令市・札幌市議会をはじめ404議会から「国家賠償法制定を求める意見書(仮称)」が総理大臣・法務大臣宛てに届けられています(2016年5月現在)。

各地方議会では、請願・陳情に真摯に向き合い、党派・思想信条の違いを超えて、国に対して意見書の提出に至っています。

**請願 地方の声を聞いて下さい  
治安維持法犠牲者に謝罪を求める意見書**



治安維持法により逮捕される人々

意見書  
ボツダム宣言受領による終戦の昭和27年に、治安維持法は廃止された。しかし、この法律は、国民の思想、信条、信仰の自由に対する侵害及び言論、表現、結社の自由に対する抑圧であるばかりでなく、日本国民の全体をひたすら戦争にむかって進ましめる役割を担った。日本の軍国主義的動向への反対は勿論、一切の批判的言動に対して治安維持法弾圧の武器となった。……治安維持法等の弾圧法規は戦争を推進するための恐怖政治の法的武器であった。この意味においては、日本国民全体が治安維持法の被害者であった。……」

「治安維持法は、国民の思想、信条、信仰の自由に対する侵害及び言論、表現、結社の自由に対する抑圧であるばかりでなく、日本国民の全体をひたすら戦争にむかって進ましめる役割を担った。日本の軍国主義的動向への反対は勿論、一切の批判的言動に対して治安維持法弾圧の武器となった。……治安維持法等の弾圧法規は戦争を推進するための恐怖政治の法的武器であった。この意味においては、日本国民全体が治安維持法の被害者であった。……」

▶「意見書」採択を町民に知らせる山形県・庄内町広報誌「いんちには庄内町議会です」No.34(2013年1月20日刊)